

市民活動支援スペース計画に係る説明会 実施結果

○説明会 開催概要

日 時 平成 30 年 5 月 19 日（土）10 時～11 時 30 分

場 所 全日警ホール（市川市八幡市民会館） 市川市八幡 4 丁目 2 番 1 号

参 加 者 11 名（傍聴者 1 名含む）

1 計画変更について

	質問	回答
1	面積は各部屋・スペース以外のトイレや通路等も含めて積み上げ算定したのか。	トイレや各通路等は含めず、部屋・スペースの面積を積み上げて計算している。面積が減っている大きな要因は、打ち合わせスペースが当初計画より減っていることと、当初 2 階に配置予定の会議室が 2 ヶ所から 1 ヶ所に減っています。
2	これまで市民ワークショップで議論した内容として、以下の 2 点は盛り込まれているのか。 (1)ふらっと立ち寄れる市民にとって身近な市役所にすること (2)市民活動のみならず、市の施策に関わる市民活動団体や個人が市とフラットな関係で担当部署と市民活動支援スペースで打合せをすること	(1)2 階に集約したことにより、市民がふらっと立ち寄れるエリアになったと考えています。 (2)3・4 階の打ち合わせスペースは、窓口に用事がある業者や自治会関係者等と職員との打合せでの利用を見込んでいるため、市民が全く使えないエリアではありません。
3	新第 2 庁舎配置部署との協働事業を行うこともあるので、新第 2 庁舎にも市民活動支援スペースを整備してほしい。	業者と打合せするための打合せコーナーは整備する予定です。当初計画から、新第 2 庁舎に市民活動支援スペースを整備する予定はありません。
4	2 階と 3 階の執務室はどのような変更を行ったのか。	2 階に配置していた部署のうち、比較的一般の来庁者が少ない部署を 3 階に変更しました。詳細な課の配置は今後調整を行います。

2 市民ワークショップについて

5	平成30年以降は企画部が主導していくとのことだが、3年間の市民ワークショップは何らかの評価がされるのか。	庁舎完成時点が終わりではないため、評価を明らかにすることは難しいと認識しています。市民活動支援スペースは、市民が主体的に運用した結果、5年10年経った時に開庁時と全く違うものになっていても良いと考えます。市民による運営を検討する話し合いは開庁後も継続して行えるよう計画を進めます。
6	変化することは重要なことだと感じるが、変化するうえで1つの軸を持つことも重要ではないか。その点を今後の話し合いの場にも盛り込むべきである。	市民ワークショップの成果は、今後運営を検討する話し合いの場でも示したうえで、開庁までに「守るもの」を明確にする必要があると理解しています。
7	今後、以前のようなワークショップの機会はあるのか。せつかく新しい市役所を新しい考えのもと作っていくので、広くいろいろな方の意見を取り入れるイベント的な場をぜひ設けてほしい。	今後は運営を具体化する作業を行うため、開庁まで継続してご協力いただける方と打合せのような形で検討を進めることを想定しています。検討の中で、広く市民意見を募る必要性が生じた場合には実施する可能性があります。現時点では、まずは運営団体の母体作りを先行したいと考えています。

3 エリア全体について

8	全体的にゆとりが無くなったと感じた。2階に集約したことで便利にはなっているが、動線上無理が生じるのではないかな。利用するエリアは確保できるのか。	動線を確保した上で各エリアを整理し、運営面でのルール作りをしていきます。
9	2階にもエレベーターから執務エリアへの動線に点字ブロックを設けてほしい。	基本的な考え方として、1階の総合案内で場所や行き方のご案内をすることとしています。そのため点字ブロックは1階フロアにのみ設置する設計となっています。
10	案内表示等を工夫して分かりやすくしてほしい。	仮本庁舎移転後の諸問題として、動線の分かりにくさや、職員と市民動線の錯綜などが挙げられました。新第1庁舎ではそれらが解消されるよう対応を考えています。

4 会議室関係（大会議室・打ち合わせスペース・多目的スペース）について

11	打合せスペース・多目的スペースの什器に対する要望は聞いてもらえるのか。車椅子に対応した什器の導入を検討してほしい。	什器はご意見を頂戴したうえで選定します。ただし入札等の準備期間が必要ですので、開庁直前にご要望を頂いた場合は反映が困難となります。
12	打ち合わせスペース・多目的スペース・会議室は飲食可能か。	運営を検討する話し合いの中で、庁舎管理を所管する部署と相談して決めていく必要があります。現時点では打ち合わせスペースでの飲食は可能と想定しています。
13	行政が運営する会議室・大会議室は市民が利用することができるのか。	会議室・大会議室は、行政が利用しない日程で、市との協働事業など公益的な目的に限り、事業の関係部署が予約することで市民も利用できる計画です。
14	会議室等の使い方について、公民館等と違う使い方をいくつか例示していただけると分かりやすいと思う。	今後取り入れます。

5 キッズスペースについて

15	キッズスペースを執務エリア側に配置することだが、動線の妨げにならないようベビーカーが並べられるスペースを確保してほしい。	検討します。
----	--	--------

6 工房テラスについて

16	ボランティア・NPO活動センター運営事務局はどこに設けるのか。個人情報の取り扱いが想定されるので、ある程度の広さとセキュリティの確保が必要。	運営事務局の配置場所は未定ですが、ボランティア・NPO活動センターを移転する工房テラスは施錠ができる個室です。また、ボランティア・NPO課の執務室はカフェスペース北側の個室であり、セキュリティが確保されるエリア内です。
17	ボランティア・NPO活動センターの運営は公設民営として行政が永続的に携わるのか。民間委託することはないのか。	現在閉庁時間帯は公益社団法人市川市シルバー人材センターに委託しており、新庁舎においても市民活動支援スペースの運営は業務委託を想定しています。庁舎という性質上、公の施設のように完全に民営化することは難しいと考えています。

18	市川市は人口規模に対し、他市と比較してもボランティア・NPO活動センターが小規模で活用されていない。新庁舎では市民活動支援スペースの利用が増えると思うので、それを見込んで事務局スペースを確保してほしい。	事務局のスペースは、今後運営を検討する中でご意見を頂きながら、委託内容をふまえて機能配置を考えます。
19	ボランティア・NPO課で所有している情報(個人情報を含む資料)はセキュリティエリア内に保管されるのか。	ボランティア・NPO課が所有する資料はセキュリティエリア内の執務室に保管します。ボランティア・NPO活動センターの運営に直接関わる情報(資料)については、運営団体に委託する業務内容によって保管場所を選定するものと考えます。
20	打合せスペースで作業をしているときにコピーが取りたくなったら工房テラスを使えるのか。	ご利用いただけます。現在のボランティア・NPO活動センターと同等の機能は整備する予定です。

7 コンシェルジュについて

21	4階に配置予定であった「コンシェルジュ」はどこに配置するのか。	市民活動支援スペースは工房テラスを中心とした展開を見込んでいるため、工房テラス内に配置される人員が「コンシェルジュ」の役割を担うことが想定されます。
----	---------------------------------	--

8 その他

22	今回の説明会もワークショップ形式にした方が、様々な意見が聞けて良かったのではないか。	市民ワークショップ参加者にいち早くご報告することを目的として、説明会形式での開催となりました。
23	参考資料の凡例に「市民活動支援スペース」を示してほしい。市民が使えるスペースを分かりやすく示してほしい。	今後の資料作成に反映します。